

私債権等管理支援事業の業務委託提案募集要項

私債権等管理支援事業の業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集いたします。

記

1. 業務目的

私債権等管理支援事業は、私債権等の所管課への債権管理の支援を行うことで、適切な債権管理に必要なノウハウの習得を図り、収入未済額の縮減を進める事業である。

本件は、プロポーザル方式による選定を行うことで、本業務に対する実績や業務遂行能力等を総合的に判断し、厳正かつ公平な観点から、業務の目的に最も合致し、最も優れた業務受託者を選定することを目的とする。

2. 業務内容

- (1) 債権管理マニュアル整備のための支援
- (2) 債権管理に対する支援（債権管理への個別対応の実施）
- (3) 共通研修の実施
- (4) 所管課からの相談・問い合わせへの対応
- (5) 月次・年次報告書の作成及び打ち合わせの実施

【参考】別紙、相談の流れのとおり。

3. 契約期間

令和3年12月1日 ～ 令和4年3月31日

(令和6年3月31日まで契約更新を可能とする。ただし、契約を保証するものではない。)

4. 提案限度価格（令和3年度）

3,300,000円（消費税等を含む）

参考：令和4年度、令和5年度の事業額（見込み）

約7,100,000円（消費税等を含む）

5. プロポーザルスケジュール

内 容	日 程
調達公示（ホームページ掲載）	令和3年9月11日（土）
参加受付締め切り	令和3年9月24日（金）
質問受付開始	令和3年9月27日（月）
質問提出締め切り	令和3年10月4日（月）
質問回答	令和3年10月7日（木）
企画提案書提出締め切り	令和3年10月18日（月）
一次評価結果通知	令和3年10月下旬
プレゼンテーション	令和3年11月上旬
二次評価（最終評価）結果通知	令和3年11月上旬

6. 参加資格

- (1) 豊島区における競争入札参加資格を有しているか、契約締結までに豊島区における競争入札参加資格を取得見込であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) ISO/27001認証取得事業者またはプライバシーマーク使用許諾認定事業（契約に向けて取得予定を含む）であること。
- (5) 法律事務所又は弁護士法人であること。
- (6) 過去3年以内において、次のいずれかの契約実績を有していること。
 - ① 地方自治体等における債権回収等業務
 - ② 地方自治体等における納税等の相談業務
 - ③ 私債権等の管理に関するコンサルティング業務
 - ④ 債権管理のプラン作成又は作成支援等の業務
- (7) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (8) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。
- (9) 過去に弁護士法第56条に基づく業務停止処分を受けていないこと。

7. 参加受付

参加を希望する者は、参加資格確認のため、参加意向申出書等を期限内に提出すること。

(1) 参加申込受付期間

令和3年9月13日(月)～令和3年9月24日(金)午後3時必着
(土日・祝日は除く、開庁日の午前9時～午後5時)

(2) 提出書類

- ① 参加意向申出書(様式1)
- ② 「6. 参加資格」(4)、(6)を確認できる「書面の写し」。
- ③ 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)発行後3か月以内のもの
- ④ 財務諸表(損益計算書、貸借対照表)直前決算のもの
- ⑤ 法人事業税の納税証明書(直近のもの)
- ⑥ 納税証明書その1(法人税)(直近のもの)
- ⑦ 納税証明書その1(消費税及び地方消費税)(直近のもの)
- ⑧ 会社概要(履歴書)

(3) 提出部数

1部

(4) 提出方法

持参又は郵送(締切日の時間に留意)

(5) 提出先

下記の「17. 提出先・問い合わせ先」

8. 提案書の提出者の選定

参加意向申出書を提出した者には、選定若しくは非選定の結果を書面により通知する。提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった理由を記載して通知する。

9. 提案内容

提案書の作成は、「私債権等管理支援事業の業務委託調達仕様書」による。

10. 提案書等の提出

(1) 提出期限

令和3年10月18日(月)午後3時必着
(土日・祝日は除く、開庁日の午前9時～午後5時)

(2) 提出書類

- ① 提案書 正本(要押印)
A4 版用紙(縦)に横書き片面印刷とし、本編は30頁以内とする。
1通提出すること。
- ② 提案書 副本(企画提案者名の表示がないもの)
A4 版用紙(縦)に横書き片面印刷とし、本編は30頁以内とする。

10 通提出すること。

③ 概算見積書

1 通提出すること。

④ 参考見積書

1 通提出すること。

⑤ 提出書類一式の電子データ

CD-R または CD-RW 等（1 枚）に格納して提出する。

(3) 提出先

下記の「17. 提出先・問い合わせ先」に持参又は郵送（締切日の時間に留意）

11. 質問の受付及び回答

(1) 参加意向申出書の提出を行った後の本募集に係る質問は、質問票に記入し、令和3年10月4日（月）午後3時（時間厳守）までに電子メールで行うこと。

① 提出書類

質問票（様式2）

② 提出先

ア メールアドレス

A0013705@city.toshima.lg.jp

イ 表題

【私債権等管理支援事業の業務委託】企画提案に関する質問（全角文字）

(2) 電話での質問に応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問合せをする。

(3) 質問事項の回答は、令和3年10月7日（木）までに全提案者に電子メールで通知する。

(4) その他

① 同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答する。

② 質問者の名称等については公表しない。

③ 評価に関する質問については回答しない。

12. 提案内容についてのプレゼンテーション等の実施

(1) 業者選定の方法

2段階に分けて審査を行う。

① 一次審査

一次審査は必須要件を全て満たした企画提案者の提出書類に対して

実施する。

ア 企画提案書の書類審査

イ 見積額

価格点として次の方法で算出する。

「べき乗」を組み入れた数式（ $n=10$ ）

配点 $\times (1 - (\text{提案額} \div \text{提案限度価格})^n)$

選定結果は、委員会において決定後、各企画提案者に対して通知する。

結果通知は、令和3年10月下旬を予定している。

② 二次審査

提案内容についてのプレゼンテーションを実施する。

ア 開催日時・場所

開催日時・場所は、別途通知する。

イ 方法

企画提案者は、自らの提案内容の説明を行う。プレゼンテーション時間は、企画提案者の説明時間10分（時間厳守）と、その後の質疑応答20分の計30分以内とする。なお、プレゼンテーションに係る準備時間は持ち時間に含まないものとする。

ウ 参加人数

3名以内

エ その他注意事項

- ・ 提案説明者は、業務推進体制に記載した者のうち主担当となる者が行うこと。
- ・ 企画提案書あるいは企画提案書に準ずる資料（提案内容を抜粋あるいは要約したもの）以外の使用は認めない。
- ・ 会場には本区でプロジェクター及びスクリーンを用意する。
- ・ プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

オ 二次審査の結果通知は、令和3年11月上旬を予定している。

(2) 審査評価項目及び配点

評価する項目及び配点については、以下のとおりとする。

評価項目		主な審査内容
一次審査 (書類審査) 配点： 70点	区政（業務）への理解度	・ 区の現状及び本事業に対する理解度
	業務実績	・ 関連事業の事業実績
	業務委託内容	・ 私債権等の管理支援について、その方針・内容の具体性 ・ 企画提案書記述項目一覧で示した内容に対しての業務内容の明確性 ・ 企画提案書記述項目一覧で記載した以

		外の提案
	個人情報管理・危機管理	・個人情報の保護・管理体制 ・危機管理体制
	業務の推進体制	・業務推進体制
	見積額	・価格の優位性（価格点）
審査項目	評価の視点	判断基準
二次審査 (プレゼン テーション) 配点： 100点	専門能力、経験	・業務に関する高度な専門知識、経験が確認できるか。
	提案内容の的確性	・区が要求する目的、条件及び内容に沿った提案となっているか。 ・説明が的確で、高度な知見を有することが確認できるか。 ・提案内容に対する根拠や経験に基づく裏付けが確認できるか。
	業務推進体制	・本業務を滞りなく遂行できる人の配置、分担体制は十分か。 ・本業務を遂行する企画力、実行力が確認できるか。 ・業務スケジュールに無理はないか
	業務への取組意欲	・業務に対する取組意欲が強く感じられるか。
	コミュニケーション能力	・説明が簡潔かつ明快か。 ・態度が誠実で、応答がわかり易く、親しみを感じられるか。 ・質問の内容及び意図を的確に理解し、簡潔かつ迅速に応答できているか。 ・異なる意見や要請を適切な方向へと導き、まとめていくことができる調整能力を確認できるか。
	独自提案	・独自提案の内容が有効な手段か確認できるか。

(3) 提案書記載内容の確認

提案者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。

質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。

なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

1 3. 受託候補者の特定等

- (1) 選定委員会において、提案内容等を2段階で審査し、一定の水準以上を満たしたもののの中で一位として決定した者を受託候補者として特定する。
- (2) 選定結果については、自己の結果のみを各提案者に文書又は電子メールにて通知する。
- (3) 評価内容及び選定結果に対する問合せには、応じないものとする。

1 4. 受託候補者の特定時期

令和3年11月上旬

1 5. 契約の締結等

- (1) 私債権等管理支援事業の業務委託については、特定した受託候補者と締結する。
- (2) 契約締結時期は、令和3年12月1日を予定。
- (3) 受託候補者が辞退又は特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、13(1)で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉をする。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取扱いを受けるものではない。

1 6. その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めない。
- (7) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (8) 参加表明書及び提案書等の提出後においても、プロポーザル参加辞退届(様式3)を提出することで、いつでも参加を辞退することができる。また、今後、辞退を理由に不利益な取扱いを受けるものではない。

1 7. 提出先・問い合わせ先

住所：〒171-8422 豊島区南池袋二丁目45番1号

豊島区区民部税務課債権管理支援グループ(本庁舎3階)

担当：家納、芝崎

電話：03-4566-2363（ダイヤルイン）

メールアドレス：A0013705@city.toshima.lg.jp

相談の流れ

